

○継続事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度 事業評	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況（令和4年1月末）		
1 教育・保育環境が充実したまちづくり	① 教育・保育サービスの充実	(1) 教育・保育サービスの量的拡充	27	認定こども園への移行の案	・幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園に関して、市内事業者に対して意向を確認	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	各施設の移行希望の調査を行います。	継続	
							事業者への意向確認					既存施設に意向調査を実施しましたが、認定こども園への移行を示した園はありませんでした。
			28	民間保育施設に対する補助	・民間保育園が実施する一時保育や休日保育等の事業の実施に対して、事業費を補助	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	引き続き、市内の民間保育園の安定運営及び保育事業の継続のため、補助を行います。	継続	昨年度と同様の補助内容で、市内の民間保育園及び小規模保育施設に対して補助を行いました。
							事業者への補助の実施					
			29	幼稚園運営に対する補助	・市内の幼稚園が継続的かつ安定的に運営できるよう、幼稚園の運営費を補助	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	引き続き、市内の幼稚園の安定運営に対して、補助を行います。	継続	令和3年度は私立幼稚園3園に対し、年額6,000円×470人＝2,820,000円の補助を実施しました。 (令和2年度：460人分 2,760,000円)
							事業者への補助の実施					
		30	保育士研修への参加	・愛知県等が実施する研修等への参加や、本市独自の研修実施により、公営・民営を問わず保育士が参加できる環境整備	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	保育の質の確保のため、保育士の研修参加を促します。	継続	市のリズム研修等を実施しました。 1回の参加者人数を減らして開催しました。 (全5種類、10回開催。参加者数433人) 市外での研修は、コロナ禍のため実施していません。	
						研修の参加及び本市での研修会の開催						
		31	1歳児保育事業の保育士配置の充実	・1歳児の保育について、保育士の人数を、国基準（1歳児6人に対し保育士1人）に対して独自の基準（1歳児4人に対し保育士1人）を設け、保育の質を確保	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	引き続き、保育の質の確保のため、国基準を超えた、市独自基準の保育士配置を継続しています。	継続	引き続き、保育の質の確保のため、国基準を超えた、市独自基準の保育士配置を継続しています。	
						保育士の加配を実施						
		32	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の実施	・多様な事業者の能力を活用した保育施設の設置または運営について相談・助言等のサポートを実施	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	継続	引き続き、事業者からの相談に応じます。	継続	令和3年8月に策定した、保育施設整備計画に基づき、事業者からの保育施設に関する相談に応じています。	
						相談・助言の実施						

○継続事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度 事業評	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況（令和4年1月末）
		(3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減	33	児童クラブ利用料の軽減	・生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して、児童クラブ利用料の負担を軽減	子ども未来課（児童係）	継続 児童クラブ利用料の負担軽減措置を実施	◎	継続 児童クラブ利用料の負担軽減措置を継続します。	継続 令和3年度は児童クラブ利用料の負担軽減措置を継続しています。令和4年度以降減免対象者を児童扶養手当受給世帯の非課税の要件を外し、就学援助対象世帯にも拡充することを検討をしています。
			34	保育料の軽減	・愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	子ども未来課（保育係）	継続 第三子保育料無料化事業を実施	◎	継続 愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	継続 愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減しています。
			35	認可外保育施設利用者への支援	・認可外保育施設に通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成	子ども未来課（保育係）	継続 助成事業の実施	◎	継続 令和3年度より、助成金額を改正します。	継続 令和3年度より、助成金額を改正し、認可外保育施設の月額保育料が、市の認可保育施設に通所した際の月額保育料を上回る場合に支給することとしました。
			36	実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施	・世帯の所得状況などに応じて、市が定める基準に基づき、保育所や地域型保育施設の利用に係る、日用品や文房具、物品の購入、行事への参加に必要な費用を軽減 ・子ども・子育て支援事業に未移行の幼稚園に係る副食費についても、市が定める基準に基づき費用を助成	子ども未来課（保育係）	継続 補助事業の実施	◎	継続 引き続き、未移行の幼稚園に通園する児童の副食費について、市が定める基準に基づき費用を助成します。	継続 引き続き、未移行の幼稚園に通園する児童の副食費について、市が定める基準に基づき費用を助成しています。
			37	病児・病後児保育事業の実施	・病気や病気の回復期にある児童の保育を実施	子ども未来課（保育係）	継続 2か所で実施	◎	継続 引き続き、2か所での保育を実施します。	継続 ナーサリールカ（ながくて北川こどもクリニック内）、病児病後児保育室よつば（たかぎクリニック内）の2か所での病児・病後児保育事業を実施しています。
			38	休日保育の実施	・就労等の多様化に伴い、民間保育園1園で休日保育の実施を継続します。	子ども未来課（保育係）	継続 1か所で実施	◎	継続 引き続き、市内1か所での保育を実施します。	継続 アスクはなみずき保育園において、休日保育を実施しています。

○継続事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度事業評	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況（令和4年1月末）
1 教育・保育環境が充実したまちづくり	② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	39	出産祝い事業の実施	・交流都市宣言をしている南木曾町の木材を使用した出産祝い品の配布	子ども未来課 (児童係)	拡充・継続 財源として森林環境譲与税を活用することによりリニューアルを行います。祝い品の品目を追加します。	◎	継続 事業の財源に環境贈与税を活用する事に伴い、内容をリニューアルすることとして、祝い品を追加します。	拡充・継続 事業の財源に森林環境譲与税税を活用する事に伴い、内容をリニューアルし、祝い品に「お料理セット」を追加しました。
			40	子育て短期支援事業の実施	・保護者の病気、その他の理由で家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設で一時的に養育	子ども家庭課 (家庭係)	継続 市内児童養護施設で対応	◎	継続 継続して市内児童養護施設で対応します。	継続 利用実績は2件です。
			41	地域子育て支援拠点事業の実施	・子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し育児相談や育児に関する情報共有、子どもの発達、子どもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座の実施、保護者同士の交流の場の提供	子ども家庭課 (家庭係)	継続 子育て支援センターにて実施	◎	継続 事業評価をし、教室や講座については一部サロンにするなどリニューアルします。コロナ禍での新しい生活用様式にも随時対応していきます。	継続 令和4年1月末時点の子育て支援センターへの入館者数は6,381人です。 また、事業としては令和4年1月末日までに、親子で遊ぼう教室を1講座（コロナにより2回中止）、リズム遊びびんびんを8回（コロナにより10回中止）、おやこサロンひだまり【うさぎ組】を1回（コロナにより【ひよこ組】【きりん組】中止）、育児講座を5回（うち2回はオンライン）実施しました。 親子で遊ぼう教室（52人）、リズムあそびびんびん（152人）おやこサロンひだまり【うさぎ組】（12人） 育児講座 「子どものほめ方、しかり方」（オンライン） 2人 「子どものすこやかな発達と生活習慣」 2人 「お父さんと一緒に遊ぼう！」38人 「子どもの健康と食習慣」 2人
	③ 仕事と子育てを両立するための環境	(1) 男女が共に子育てに参加すること	42	男女が共に子育てができる働き方の実現のための啓発	・育児・介護休業制度等について広報紙・ホームページ、講演会や各種イベント等で周知・広報の実施 ・男性の育児参加に関する講座の開催等による啓発の実施	健康推進課	継続 第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進	◎	継続 ・育児・介護休業制度についてホームページや母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し周知します。 ・父親の育児参加に関する話をパパママ教室で実施し啓発します。	継続 育児・介護休業制度についてホームページや母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し周知しています。 父親の育児参加に関する話をパパママ教室で実施し啓発しています。

○継続事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度事業評	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況（令和4年1月末）
2 子育て支援が充実したまがづくり	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進	43	男女共働参画の推進	・第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づき、同審議会による評価・提案等に基づき、施策を実施	子ども家庭課（家庭係） たつせがある課	継続 第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく各種施策の実施	◎	継続 継続して、第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく各種施策を実施します。	継続 男女共同参画審議会を3回開催しました。
			44	家庭児童相談の充実	・育児やしつけの相談、児童虐待の通告や相談、子どもに関する幅広い問題についての相談のほか、DVに関する相談・支援を実施	子ども家庭課（家庭係）	拡充 家庭相談員の増員	○	継続 家庭相談員の資質の向上に取り組めます。	継続 家庭児童相談室に保健師、社会福祉士、精神保健福祉士を配置し、相談体制の充実を図りました。 家庭児童相談として、延230件の相談支援を行いました。 <相談内容>生活習慣21件、知能言語5件、学校生活14件、家庭関係152件、環境福祉1件、心身障害3件、DV被害27件、要保護4件、その他7件（R4.1末）。 家庭相談員の資質向上については、外部の研修の積極的な参加と内部での勉強会を毎月実施しました。
			45	要保護児童等に対する支援体制の強化	・要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し、要保護児童等に対する支援を実施 ・支援に関わる職員の専門性の強化、職員体制の充実等による体制の強化を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続 職員の研修参加、勉強会等の実施	◎	継続 要保護児童地域協議会としての運営と共に、相談員の研修や会議には積極的に参加をし、課内や関係機関とも資質向上のために勉強会の実施に取り組めます。	継続 要保護児童対策地域協議会実務者会議を10回、代表者会を1回、ケース会議を2回開催しました。 通告受付件数は19件、ケース管理件数は、要保護児童、要支援児童、特定妊婦を合わせて44件でした（要保護児童15件 要支援児童27件 特定妊婦2件） R4.1.末。
			46	DV防止対策の充実	・DV防止に関する広報・啓発活動を継続 ・関係職員の資質向上の推進、関係機関の連携強化の推進 ・早期発見のための体制整備及び相談体制の充実、対象者の自立支援の実施	子ども家庭課（家庭係）	継続 相談体制の充実、対象者の自立支援	◎	継続 啓発活動、職員の資質向上、対象者の自立支援に継続して取り組めます。	継続 女性に暴力をなくす運動に併せて、性暴力・性犯罪ワンストップ支援センターの啓発を11月に広報、HP、市民課広告付き窓口番号用画面で周知しました。また、令和4年成人式にて、DV相談窓口カードを配布、令和3年度第2回男女共同参画推進部会にて、職員向けにデートDV、性犯罪をテーマにした講座を開催しました。
			47	女性相談事業の実施	・生活の安定や子育て相談、就業に関する相談の実施 ・結婚、離婚、DV等の男女に係わる相談を受け、関係機関紹介等の実施	子ども家庭課（家庭係）	継続 相談の実施 関係機関との連携の推進	◎	継続 継続して、相談の実施、関係機関との連携を推進します。	継続 女性相談として、女性相談員及び市職員対応で延べ87件の相談支援を行いました。

○継続事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度 事業評	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況（令和4年1月末）
		(2) 子どもの貧困対策の推進	48	関係機関や地域住民と連携した支援の充実	・子育て相談やDV相談、生活困窮等について、社会福祉協議会等の関係機関との連携の実施 ・地域共生ステーションをはじめとした地域住民との連携を推進	子ども家庭課 (家庭係)	継続 関係団体との関係構築、連携推進及び地域共生推進課との重層的支援体制の整備の推進	◎	継続 重層的支援と併せ、関係団体との関係構築、連携推進をします。	継続 個別ケースについては、各関係機関と随時連携・支援を行いました。
			49	助産施設入所・母子生活支援施設入所措置事業の実施	・助産施設への入所措置を行い、費用の一部又は全部の支給実施 ・母子生活支援施設への入所措置を行い、費用一部又は全部の支給の実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 対象への措置決定、費用支給、自立への支援	◎	継続 対象への措置決定、費用支給、自立への支援を行います。	継続 対象への措置決定、費用支給、自立への支援を行っています。
			50	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	・一時的に生活援助が必要となったひとり親家庭にヘルパーを派遣する。	子ども家庭課 (家庭係)	継続 該当世帯へヘルパー派遣	◎	継続 事業周知を見直し、必要な家庭に事業紹介をわかりやすくしていきます。	継続 事業周知はHPを変更する等わかりやすくしました。令和4年1月末時点では、利用実績はありません。
			51	母子・父子家庭福祉資金貸付事業の実施	・家庭生活や職業生活の安定と向上、また児童福祉の増進を目的として必要な資金の貸し付けを実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 該当者へ資金の貸付け	◎	継続 該当者へ資金の貸付けを行います。	継続 母子寡婦福祉資金の貸付の対象者内訳は、貸付中…1件 償還前…0件 償還中16件（9人）です。
			52	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	・生活の安定と児童の健全育成のため手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 遺児手当の支給	◎	継続 引き続き事業を実施します。	継続 長久手市遺児手当の受給者数は、424人です。
			53	児童扶養手当の支給	・生活の安定と自立促進、児童福祉増進を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 児童扶養手当の支給	◎	継続 引き続き事業を実施します。	継続 児童扶養手当の対象者数は、305人です。内訳は、 ・受給者数…243人 ・全額支給停止者数…62人です。
			54	児童手当の支給	・生活の安定と児童の健全育成を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 児童手当の支給	◎	継続 引き続き事業を実施します。	継続 受給者数は 6297件・施設5件です。

○継続事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度事業評	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況（令和4年1月末）
2 子育て支援が 充実したまが つくり	② 社会的支 援が必要な 家庭・児童 への支援体 制の充実	(2) 子どもの貧困対 策の推進	55	子ども医療費助成の実施	・中学校卒業までの児童が病気などで 病院等を受診したときに継続して医療 費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続 対象に助成	◎	継続 令和3年4月1日より保護者等が非課税の高 校生世代の子に入院費用を助成します。	継続 令和3年4月1日より保護者等が非課税の高 校生世代の子に入院費用を助成します。 1件の利用がありました。
			56	母子・父子家庭医療費助成の実施	・18歳以下の児童の母、父及び児童 の医療費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続 対象に助成	◎	継続 引き続き事業を実施します。	継続 支給実績は 支給金額：22,880,177円 受給者数：591人です。
			57	生活困窮者自立支援事業の実施	・生活困窮者相談窓口において、経済 的に困っている方が困窮状態から自立 できるよう支援を実施	福祉課	継続 相談、自立への支援	◎	継続 引き続き事業を実施します。	継続 支援実績は 自立相談支援事業 新規相談件数 193件 就労支援者数 23人 家計改善支援事業 新規支援者数 5件 学習支援事業 参加者数 33人 住居確保給付金 新規支給 11人 一時生活支援事業 支援者数 2人 就労準備支援事業 未実施です。
			58	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	・生活保護受給者等に対し、ハローワー クと連携し、就労支援を実施	福祉課 子ども家庭 課（家庭 係）	継続 就労への支援	◎	継続 引き続き事業を実施します。	継続 ひとり親就労支援ハローワーク巡回相談は 実績11件、延べ11件です。
			59	自立支援教育訓練給付金の実施	・経済的自立のために厚生労働省指 定の職業能力開発講座を受講した場 合に給付金の支給を実施	子ども家庭 課（家庭 係）	継続 給付金の支給	◎	継続 引き続き事業を実施します。	継続 利用者2人で、介護実務者研修受講者に支給 しました。 （対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付 指定講座等、支給額は受講料の2割相当額）
			2 子育て支援が 制の充実	② 社会的支 援が必要な 家庭・児童 への支援体 制の充実	(2) 子どもの貧困対 策の推進	60	高等職業訓練促進給付金の実施	・就職に有利な資格取得と経済的自 立のために1年以上養成機関に在学 した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭 課（家庭 係）	継続 給付金の支給
61	就学援助費の支給	・経済的な理由により就学困難な児童 生徒に対し、必要な援助を実施				教育総務課	継続 就学援助費の支給	◎	継続 引き続き事業を実施します。	継続 令和4年1月末時点で、認定者数366人 支給額は、23,265,821円です。

○継続事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度事業評	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況（令和4年1月末）
充実したまが つくり			62	特別支援教育就学奨励 費の支給	・特別支援学級及び特別支援学級に 就学する児童等の保護者の経済的負 担を軽減するため、必要な援助の実施	教育総務課	継続	◎	継続	継続
							就学奨励費の支給		引き続き事業を実施します。	
③ 子育て情報の 提供と相 談体制の充 実	(1) 利用者支援体制 の充実		63	利用者支援事業の実施	・情報提供、相談助言、関係機関との 連絡調整により、妊娠期から子育て期 にわたるまでの切れ目ない支援を実施	子ども未来 課 健康推進 課	継続	◎	継続	継続
							利用者支援事業の実施		・子育てコンシェルジュ1人、母子保健コー ディネーター3人を配置し、関係機関と連携して妊娠 期から子育て期の切れ目ない支援・相談を実施 します。	
3 安心して子 どもを生み育 てられるまち づくり	① ライフステー ジに応じた適 切な支援の 推進	(1) 妊娠から産後の 育児までの継続 した支援体制の 整備	64	関係機関との連携強化	・子育てコンシェルジュ、母子保健コー ディネーター、家庭児童相談室との連携 推進による子育て世代包括支援セン ターの機能強化	健康推進課	継続	◎	継続	継続
							ケースの情報共有 子育て包括連絡会の実施		・必要時、ケースの情報共有をし、連携して支援 します。 ・子育て包括連絡会を2回実施します。	
			65	妊娠届出書アンケートの 確認と面談の実施	・親子（母子）健康手帳交付時の面接に より妊婦の身体状況、家庭環境、身近な 援助者等の現状を確認 ・支援を必要とする妊婦やその家族に、必 要な時期に支援を実施	健康推進課	継続	◎	継続	継続
			66	地域保健活動の実施	・保健師が地域共生ステーションや児童館 等の身近な場所で関係機関と連携して問 題解決を目指した活動の実施（まちの保 健師活動（母子相談））	健康推進課	継続	◎	継続	継続
							まちの保健師活動	◎	・身近な場所でのまちの保健師活動を実施しま す。	共生ステーション、児童館、地域サロンで子育て に関する相談を実施しています。 （共生ステーション 144回、 児童館（幼児教室等）20回、 子育てサロン 6回）

○継続事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度事業評	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況（令和4年1月末）
		(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実	67	健康教育（各種教室）の実施	・パパママ教室、育児教室、のびのび計測の実施（妊娠や子育てに関する情報提供と交流の場の提供）	健康推進課	継続 教室の実施	◎	継続 ・パパママ教室、育児教室、のびのび計測を実施します。	継続 妊産婦及び乳幼児を対象にした教室や相談を実施しています。 パパママ教室 27回 参加人数278人、 育児教室 30回 参加人数345組、 のびのび計測（児童館出張含む）17回 参加人数延べ360組
	① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実	68	健康相談（各種相談）の実施	・臨床心理士、精神保健福祉士等による相談の実施	健康推進課	継続 健康相談の実施	◎	継続 ・臨床心理士、精神保健福祉士による相談を実施します。	継続 臨床心理士、精神保健福祉士による相談を実施しています。 （子育て相談心理（心理士） 10回 相談件数25件）
	(1) 健全な妊婦への啓発と促進		69	思春期保健の実施	・中学生を対象に命の学習の実施	健康推進課 教育総務課	継続 講座の実施	◎	継続 ・中学校で開催される命の学習講座に講師として協力します。	継続 市内中学校で3年生を対象に命の学習講座を実施しました。 長久手中学校 1月実施 校内教員・愛知医大及び健康推進課 南中学校 2月実施 校内教員 北中学校 11月実施 校内教員・助産院・愛知医大・中部大学・NPO法人等 中学1,2年生については、学級活動や道徳等の時間を活用して、「命」の大切さについて学習しました。
70			不妊治療費助成事業の実施	・一般不妊治療費助成事業の実施	健康推進課	継続 助成事業の実施	◎	継続 ・一般不妊治療費助成事業を実施します。	継続 一般不妊治療費助成事業により、助成金を支給しています。 （助成件数 29件）	
71			妊産婦健康診査費用の一部公費負担の実施	・妊産婦健康診査を受診しやすい体制整備	健康推進課	継続 健康診査費用の一部公費負担の実施	◎	拡充 ・多胎妊婦には、妊婦健診14回を超えて受診した妊婦健診の費用を助成します。1回上限5,000円、1人5回まで。 ・産婦健康診査の助成を2回にすることを検討しています。	拡充 妊婦健診14回、子宮頸がん検診1回、産婦健診1回の一部公費負担を実施しています。助産所及び県外医療機関は償還払いで費用助成しています。 令和3年度からは多胎妊婦健診費用助成を開始しました。 （妊娠届出数 507件、転入妊婦 44件、受診回数 延べ6469回、 助産所及び県外（償還払い）延べ325回、 多胎妊婦（償還払い）延べ1回）	

○継続事業

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度の計画	令和3年度事業評	令和3年度の事業方針 ・具体的な内容	令和3年度の実施状況（令和4年1月末）
3 安心して子どもを 生み育てられるま ちづくり	② すべての子どもが 健やかに成長するた めの保険施策の充 実	(2) 妊産婦及び乳幼児 の健全な発達への 支援	72	乳幼児健康診査・相 談等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な子どもの健康診査・健康相談の実施、医療機関で受診する健康診査費用の一部公費負担の実施</li> <li>・発達に関する相談の実施、幼児健康診査事後フォローの実施</li> </ul>	健康推進課	継続 乳幼児健康診査の実施 健康診査費用（医療機関用）の一部公費負担の実施 発達に関する相談の実施 幼児健康診査事後フォローの実施	◎	継続 ・乳幼児健康診査の実施 ・健康診査費用（医療機関用）の一部公費負担の実施 ・発達に関する相談の実施 ・幼児健康診査事後フォローの実施を行います。	継続 乳幼児健診、乳児健診（医療機関委託分）、5歳児すこやか発達相談、幼児健診事後フォロー教室を実施しています。 3～4か月児健診実施（15回 受診数433人） 10～11か月児相談実施（14回 受診数503人） 乳児健診（医療機関委託分）、新生児聴覚検査受診数（延数）（1196人） 1歳6か月児健診実施（15回 受診数532人） 3歳児健診実施（15回 受診数603人） 3歳8か月児健診実施（13回 受診数520人） 5歳児すこやか発達相談（アンケート回答539人／744人） 子育て相談発達（9回 相談数21人） 幼児健康診査事後フォロー教室（20回 参加延べ人数54人）
			73	歯科保健の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦、産婦、乳幼児の歯科健康診査（歯科検診、フッ素塗布、健康教育）の実施</li> <li>・かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨</li> </ul>	健康推進課	継続 歯科健康診査の実施 かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨	◎	継続 ・歯科健康診査の実施 ・かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨を行います。	継続 妊婦、乳幼児歯科健診を実施し、かかりつけ歯科医の確認をしています。 妊産婦歯科健診（市内歯科医院）（受診数229人） 10～11か月児相談（受診数503人） 1歳6か月児健診*（受診数532人） 3歳児健診（受診数600人） 3歳8か月児健診*（受診数519人） 幼児健診でかかりつけ歯科医を確認し、受診勧奨をし、*希望者にはフッ素塗布実施しています。
		74	障がい者自立支援協議会等を活用した支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある児童を取り巻く環境の現状把握と支援体制の強化</li> <li>・医療、保健、保育、教育、福祉等広義の療育支援体制の整備の実施</li> <li>・サービスの質の向上、事業所間の情報共有を目的に講習会等を開催</li> </ul>	子ども家庭課（療育支援係）	継続 協議会の開催 作業部会の開催 療育支援体制の検討	○	継続 令和3年4月1日にこどもの発達相談室を開所します。 出生から就園、就学、就業へと切れ目のない療育支援体制の整備、保健・医療・福祉・保育・教育といった関係機関との連携を強化し、伴走型の支援を行います。	継続 令和3年4月1日にこどもの発達相談室を開所しました。 出生から就園、就学、就業へと切れ目のない療育支援体制の整備、保健・医療・福祉・保育・教育といった関係機関との連携を強化し、伴走型の支援を行うことを目的に、療育支援体制整備プロジェクトチームを9月に1回開催しました。	

